

6月1日以降の入構禁止措置の一部解除について 入構に際しての諸注意等

6月1日以降の入構禁止措置の一部解除を踏まえ、入構に際しての諸注意等を下記にお知らせします。感染予防および感染症拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いします。

1. 入構禁止措置一部解除の対象

(1) 各コース・専攻等が実施する対面指導への参加

所属コース・専攻等から指定された日時に基づき入構してください。感染症対策のため、大学全体の入構者数と滞在時間を制限しますので、指定された日時以外の入構は行わないようお願いします。また、指導後は不要不急な学内滞留を避け、速やかに帰宅してください。

(2) PC ルーム・Wi-Fi 環境 (L201/L101) の利用

別途セイカポータルにてお知らせした内容に従い入構してください。

※入構禁止措置は継続しています。上記以外の理由での入構は行わないでください。

2. 入構当日の諸注意

- 普段より体調管理を徹底し、直近14日以内を目安に発熱や風邪等の症状があった場合は入構せず、症状の改善後14日経過を目安に入構するようにお願いします。(帰省先から下宿へ戻る際も同様のご対応をお願いします。)
- 入構当日は必ず自宅等で各自検温を行ってください。37.5度以上の発熱がある場合は絶対に通学、入構しないでください。
- 通学に際し公共交通機関を使用する場合は、マスクを着用し推奨される適切な対人距離を確保するなどの感染防止措置を講ずるようにしてください。
- スクールバスは、換気のため窓を開け、乗車人数に制限を設け運行します。混雑時には乗車待ちに時間を要する可能性があります。濃厚接触を避けるため徒歩やレンタルサイクルの利用などもご検討ください。
- 入構、対面指導への参加、PC教室等利用の際は必ずマスク(自家製可)を着用してください。マスク(自家製可)のない方の入構はお断りします。
- 学内においても推奨される適切な対人距離を確保し、大声での発話は行わないようお願いいたします。
- 各校舎の出入口に消毒液を設置しますので、必ず手指の消毒を行ってください。また、

対面指導の前後、PC 教室等利用の前後の手洗いもしくは手指消毒を徹底してください。

- 実習室や PC 教室等への入室時には、所定の出席票等に学籍番号、氏名、入室時刻、通学前にあらかじめ検温した当日の体温を記入し、退室時には必ず退室時刻を記入した出席票等を提出してから帰宅してください。万が一感染者が発生した場合に備えるため、必ず所定の手続を行ってください。
- 対面指導に際して自宅での検温ができなかった方は警備棟で検温を行ったうえで、各コース・専攻等が対面指導を実施する実習室等へ入室してください。
- PC 教室等の利用に際しては所定の受付窓口にて検温を行ってください。
- 実習室や教室内では、十分な座席の間隔(できるだけ 2 m を目安に(最小 1 m))を確保し、適切な換気を行うため窓などを開放した状態としますので、ご理解とご協力をお願いします。
- 実習室や教室の使用後は、自らが使用・接触した机、イス、機械、器具、ドアノブ等の全てのものを消毒液とペーパータオルで拭き消毒してください。(消毒液とペーパータオルは各コース・専攻等へ大学より配給します。)
- 対面指導や PC 教室等の利用後は学内には滞在せず、速やかにご帰宅ください。
- 食堂およびコンビニは営業していません。画箋堂(購買部)のみ営業を再開します。

3. その他

厚生労働省が公表した「新しい生活様式」も参照し、普段から感染症予防と拡大防止に努めて下さい。

「新しい生活様式」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html